

介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧

(2017年愛知自治体キャラバンまとめ)

※減免制度は26市町(48.1%)が実施。昨年比、1増2減。
減免の実績は昨年より1増の18市町だった。

※所得段階区分で減免しているのは19市町となった。

※「3原則項目」欄の○印は、介護保険利用者の立場に
立って、3原則を超えて実施している市町村。
全額免除が昨年0→8、資産制限なし8→4、
一般会計が昨年3→0になった。

※2016年度の減免実績は、3,942件、38,526,535円。

【実施割合の推移】 2000年 5% → 2001年14%
→ 2002年18% → 2003年44% → 2004年47% → 2005年54% → 2006年48%
→ 2007年56% → 2008年54% → 2009年53% → 2010年55% → 2011年57%
→ 2012年54% → 2013年54% → 2014年54% → 2015年44% → 2016年50%
→ 2017年48%

**保険料単独減免に対して、厚労省が禁止を
指導する3原則**

- ①保険料の全額免除
- ②資産状況等を把握せず収入のみに着目した一律の減免
- ③保険料減免分に対する一般財源の繰入れ

市町村名	減免対象となる所得段階区分等	3原則項目			申請 不要	2016年度実績		
		全額 免除	資産 制限 なし	一般 会計		件数	金額	
合計	減免実施市町村数:26	8	4	0	1	3,942	38,526,535	
2	豊橋市	第1段階(資産・預貯金等の条件あり)	×	×	×	×	22	110,592
3	岡崎市	第1(生保は除く)、第2段階	×	×	×	×	48	626,780
4	一宮市	第1・3段階(収入による制限あり)	×	○	×	○	2,975	27,222,500
5	瀬戸市	第3段階で、生活困窮と認められる方	×	×	×	×	0	0
6	半田市	災害、失業等による介護保険料の納付困難	○	×	×	×	7	188,470
8	豊川市	第1～3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	58	522,568
9	津島市	第1段階(非課税世帯等制限あり)	×	×	×	×	0	0
10	碧南市	第1段階-第2段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	5	52,440
12	豊田市	所得区分なし。災害・主たる生計維持者の死亡など	○	×	×	×	14	177,320
14	西尾市	第1・2段階(要件有)、被災者、所得激減者等	○	×	×	×	13	162,720
15	蒲郡市	第3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	109	966,280
16	犬山市	第2段階(生活保護基準以下)等	○	×	×	×	0	0
19	小牧市	生活保護基準以下	×	○	×	×	1	10,000
25	知立市	第1・2段階(市民税非課税)	○	×	×	×	85	603,400
28	岩倉市	高齢福祉年金受給者(収入による制限あり)	○	×	×	×	3	89,200
30	日進市	第1段階(生活保護除く)	×	○	×	×	0	0
31	田原市	第1段階(非課税世帯等制限あり)	×	×	×	×	21	239,400
34	北名古屋市	第1-3段階で、かつ生活保護基準相当	×	×	×	×	7	87,700
35	弥富市	生活保護基準の110/100以下	×	×	×	×	2	5,600
36	みよし市	財産家財の損害(制限あり)、収入の減少(制限あり)	○	×	×	×	0	0
37	あま市	介護保険法第63条の適用を受けたとき	○	○	×	×	0	0
42	扶桑町	災害、死亡・長期入院、事業の休廃止等、農作物の不作等	×	×	×	×	0	0
44	蟹江町	第1段階(生活保護受給者除く)	×	×	×	×	536	7,150,025
46	阿久比町	第1-3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	0	0
50	武豊町	第1-2段階、災害減免、収監減免	×	×	×	×	2	27,640
51	幸田町	非課税世帯(滞納、資産、収入の制限あり)	×	×	×	×	34	283,900